

働きたい医療機関認証制度～大分ホスピレート～

【制度概要】

就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する制度

【目的】

労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する

【対象機関】 県内の病院

【認証有効期間】 5年間

認証の流れ

- ①周知・・・希望者に認証制度の説明動画を配信(5月25日～)
- ②申込・・・自己評価票提出、取組実施
- ③審査・・・評価調査者の面談による審査・改善指導等
- ④評価・・・評価委員会による評価
- ⑤認証・・・認証書発行、ロゴマーク付与



タスクシフト等への支援

【対象機関】 認証申込医療機関

【対象経費】 NP(診療看護師)や特定行為看護師を養成する場合の代替看護師の人件費・研修受講料等

- 【補助額】
- ①研修受講料等:基準額 800千円 × 15人(補助率1/2)
 - ②代替看護師人件費:基準額 800千円 × 15人(補助率1/2)

【問い合わせ先】

医療政策課地域医療推進班

TEL:097-506-2658